

エコクリーンプラザみやざき 排出源等及び環境モニタリング調査結果について（平成29年1月調査分）

○環境モニタリング — 公共用水域（周辺河川）の水質調査

調査地点	上畑川上流堰	石崎川無名橋	だら池流入水	評価基準
試料採取日				
試料採取・分析者				
検査項目				
11. カドミウム	測定月でない	測定月でない	測定月でない	0.003 以下
12. 全シアン				検出されないこと
13. 鉛				0.01 以下
14. 六価クロム				0.05 以下
15. 砒素				0.01 以下
16. 総水銀				0.0005 以下
17. アルキル水銀				検出されないこと
18. 亜鉛				0.03 以下
19. 銅				参考値
20. PCB	測定月でない	測定月でない	測定月でない	検出されないこと
21. ジクロロメタン				0.02 以下
22. 四塩化炭素				0.002 以下
23. 1,2-ジクロロエタン				0.004 以下
24. 1,1-ジクロロエチレン				0.1 以下
25. シス-1,2-ジクロロエチレン				0.04 以下
26. 1,1,1-トリクロロエタン				1 以下
27. 1,1,2-トリクロロエタン				0.006 以下
28. トリクロロエチレン				0.01 以下
29. テトラクロロエチレン	0.01 以下			
30. 1,3-ジクロロプロペン	測定月でない	測定月でない	測定月でない	0.002 以下
31. 1,4-ジオキサン				0.05 以下
32. チウラム				0.006 以下
33. シマジン				0.003 以下
34. チオベンカルブ				0.02 以下
35. ベンゼン				0.01 以下
36. セレン				0.01 以下
37. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				10 以下
38. ふっ素				0.8 以下
39. ほう素	1 以下			

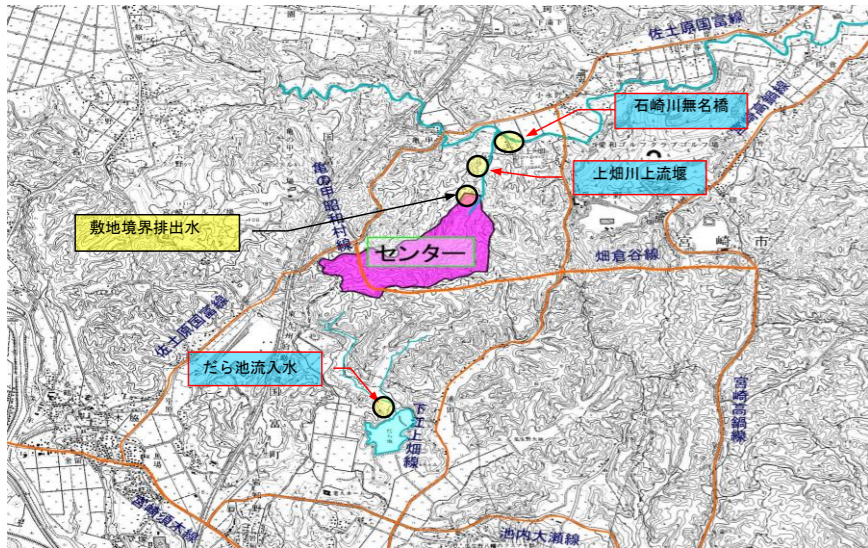
○排出源等モニタリング — 防災調整池排水（敷地境界）調査

調査地点	防災調整池排水	評価基準
試料採取日		
試料採取・分析者		
検査項目		
12. 鉱物油	測定月でない	5 以下
13. 動植物性油		30 以下
14. フェノール類含有量		5 以下
15. 銅含有量		3 以下
16. 亜鉛含有量		2 以下
17. 溶解性鉄含有量		10 以下
18. 溶解性マンガン含有量		10 以下
19. クロム含有量		2 以下
20. カドミウム及びその化合物		0.03 以下
21. シアン化合物		1 以下
22. 有機磷化合物（ $\text{H}^+$ ラジカル、 $\text{H}^+$ ラジカル、 $\text{H}^+$ ラジカル） ト及びEPNIに限る）		1 以下
23. 鉛及びその化合物		0.1 以下
24. 六価クロム化合物		0.5 以下
25. 砒素及びその化合物		0.1 以下
26. 水銀及び7種水銀その他の水銀化合物		0.005 以下
27. アルキル水銀		検出されないこと
28. ほう素及びその化合物		10.0 以下
29. ふっ素及びその化合物		8.0 以下
30. アンモニア・アンモニウム化合物・ 亜硝酸化合物及び硝酸化合物		アンモニア性窒素に0.4を乗じた もの、亜硝酸性窒素及び硝酸性 窒素の合計量が100 以下
31. 磷含有量		16（日間平均8） 以下
32. ポリ塩化ビフェニル	測定月でない	0.003 以下
33. トリクロロエチレン		0.1 以下
34. テトラクロロエチレン		0.1 以下
35. ジクロロメタン		0.2 以下
36. 四塩化炭素		0.02 以下
37. 1,2-ジクロロエタン		0.04 以下
38. 1,1-ジクロロエチレン		0.2 以下
39. シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4 以下
40. 1,1,1-トリクロロエタン		3 以下
41. 1,1,2-トリクロロエタン		0.06 以下
42. 1,3-ジクロロプロペン		0.02 以下
43. チウラム		0.06 以下
44. シマジン		0.03 以下
45. チオベンカルブ		0.2 以下
46. ベンゼン		0.1 以下
47. セレン及びその化合物		0.1 以下
48. 1,4-ジオキサン		0.5 以下

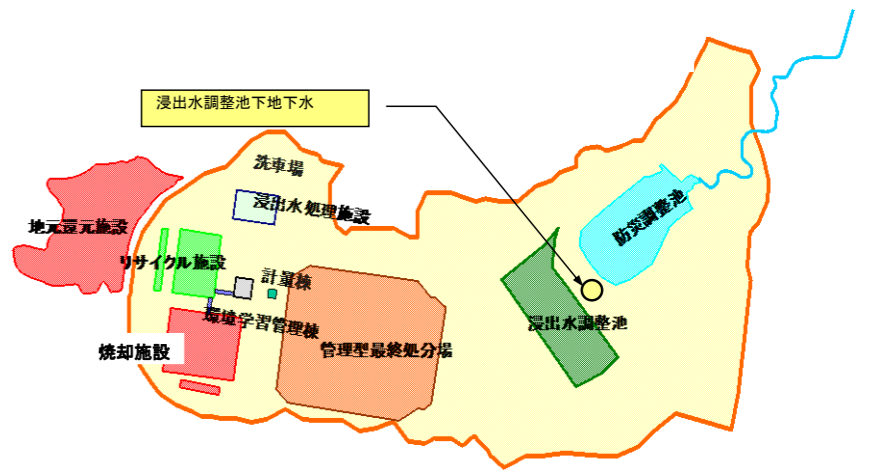
○排出源等モニタリング — 浸出水調整池地下水

調査地点	浸出水調整池地下水	評価基準
試料採取日	平成29年1月11日	
試料採取・分析者	公益財団法人 宮崎県環境科学協会	
検査項目		
12. PCB	不検出	検出されないこと
13. トリクロロエチレン	0.001未満	0.01 以下
14. テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01 以下
15. ジクロロメタン	0.002未満	0.02 以下
16. 四塩化炭素	0.0002未満	0.002 以下
17. 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004 以下
18. 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.02 以下
19. 1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04 以下
20. 1,1,1-トリクロロエタン	0.005未満	1 以下
21. 1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.006 以下
22. 1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002 以下
23. チウラム	0.0006未満	0.006 以下
24. シマジン	0.0003未満	0.003 以下
25. チオベンカルブ	0.002未満	0.02 以下
26. ベンゼン	0.001未満	0.01 以下
27. セレン	0.001未満	0.01 以下
28. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.48	10 以下
29. ふっ素	0.08未満	0.8 以下
30. ほう素	0.02	1 以下
31. 塩化ビニルモノマー	0.0002未満	0.002 以下
32. 1,4-ジオキサン	0.005未満	0.05 以下

公共用水域及び防災調整池排水（敷地境界）の調査地点図



浸出水調整池地下水の調査地点図



注) 調査結果表の「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。また、「検出されないこと」とは、環境大臣が定める測定方法で測定した場合において、その結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいいます。